

静岡県告示第27号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、平成29年1月20日から2週間富士土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年1月20日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	富士富士宮線	富士宮市宮原字上本村 595番の13から	前	9.5~11.1	61.2
		富士宮市宮原字上本村 587番の7まで	後	11.1	61.2